# 大洲市地域課題解決のための再エネ導入概略設計等業務委託仕様書

令和７年５月２３日

## １　委託業務名

大洲市地域課題解決のための再エネ導入概略設計等業務

## ２　事業の目的

大洲市は、令和５年度に策定した「大洲市エネルギービジョン」において、エネルギーの構造高度化に向け、新たな産業分野の開拓、エネルギー学習等の推進、エネルギーに関する市民の理解促進と地域振興、防災市民の安全・安心に繋げることを目指し市の再エネ普及・活用施策の基本方針と取り纏めた。このビジョンに基づき、令和６年度に実施した再生可能エネルギーの導入に向けた「地産地消木質バイオマスの拡大」、「肱川水系を活用し小水力発電設備導入」「肱南地区の再エネを活用した観光振興とレジリエンス向上」について実現可能性調査を行った。この調査結果に基づき、再エネ導入に向けた概略設計等を行うことで、次年度以降の再生可能エネルギー発電設備の導入を推進することを目的とする。

## ３　委託期間

契約締結の翌日から令和８年３月１０日まで

## ４　業務内容

令和６年度に行った再エネ導入実現可能性調査に基づき地域課題を解決するための「地産地消木質バイオマスの拡大に係る基本構想・需要調査」、「肱川水系を活用した小水力発電設備導入に係る概略設計」「肱南地区の持続可能な観光地としての取組みに係る再エネ導入にむけた概略設計」を行うこと。

（１）地産地消木質バイオマスの拡大に係る基本構想・需要調査

令和６年度の調査で、単一の公共施設への小規模バイオマス活用設備の導入は熱需要と施設規模のギャップがあることが判明し設備利用率の向上の課題があることがわかった。また、市内の木質バイオマスの販路拡大を図るためには、林業活性化を目指すと共に、搬出コストの低減や安定した燃料供給体制の確保などが必要であることも判明した。このことから、当市の木質バイオマス利用によりさらなる林業活性化をはじめとした地域課題解決・地域活性化へとつなげるため、より広い視野で、

農業や観光業といった地域全体での高付加価値化を目指すため、木質バイオマスの拡大に係る各種調査を実施し基本構想を策定すること。

a)公共施設における事業化の再検討、熱需要の実測
b)バイオマス利用のシステム検討
c)周辺施設や民間事業の需要調査
d)農業及び家庭向けへの需要拡大の検討
e)基本構想を策定するための諸条件整理

（２）肱川水系を活用した小水力発電設備導入に係る流量測定・概略設計

令和６年度の調査で３地点絞り込みを行った小水力発電設備設置候補地において流量等の実測調査を実施し、発電設備設置に向けた河川、砂防、道路管理者や利害関係者との詳細な協議を行い、設備の概略設計を行うこと。

a)許可申請に係る関係者協議
b)設備規模の設定に係る流量等測定
c)利害関係者との協議
d)環境への影響調査
e)詳細設計を行うための諸条件整理

（３）肱南地区の持続可能な観光地としての取組みに係る再エネ導入にむけた概略設計

令和６年度の調査において、再エネ１００％の目途が付いた大洲城と、肱南地区の観光拠点施設である大洲まちの駅あさもやへ太陽光発電設備の導入を行うため事業化に向けた概略設計を行うこと。

a)大洲城再エネ設置候補地の調査選定
b)大洲城への送電方法最適手法検討・関係者協議
c)大洲まちの駅あさもやへの景観配慮型太陽光発電設備導入検討
d)詳細設計を行うための諸条件整理

（４）推進委員会・庁内プロジェクト会議の運営支援及び会議への出席

a)推進委員会は５回程度開催
b)庁内プロジェクト会議は３回程度開催

（５）業務実施報告書の作成

a)冊子形式（2 部）及びデータ送付

（６）業務進捗打ち合わせ会議

a)web 会議を毎月１回程度開催予定

## 4　成果品

下記成果品は、簡易製本２部及び電子データの提出を行うこととし、電子データはコンパクトディスク等の電磁的記録媒体によるものとし、発注者が所有する機器及びソフトウェアで読み出し、閲覧、編集、出力できる形式とする。

成果品は、契約期間内に監督員による検査を実施するため、発注者の定める日までに提出を行うこと。

本業務で履行した内容は、全て発注者に帰属するものとする。

①業務報告書

②地産地消木質バイオマスの拡大に係る調査結果及び基本構想

③肱川水系を活用した小水力発電設備導入に係る概略設計（３地点共）

④大洲城に再エネ導入を行うための概略設計

⑤大洲まちの駅あさもやに太陽光発電設備の導入を行うための概略設計

⑥各種会議の会議録

⑦関係資料

⑧関係図面

⑨その他必要資料

## 5　資料の貸与

発注者は、本業務の遂行上必要な資料で、発注者が所有しているものについては、これを貸与する。